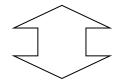
配偶者暴力対策ネットワーク会議

配偶者暴力対策の総合的な取組に向けて、配偶者暴力対策事業の着実な推進を図り、機関相互の連携を促進するとともに、中長期的な課題について検討する。

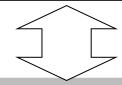
《令和7年度予定》

- ・ 東京都男女平等参画審議会における検討の報告、関係機関の取組についての共有、各委員からの報告など
- ・年2回程度開催



配偶者暴力対策推進部会

配偶者暴力対策、基本計画事業の着実な推進事務局:生活文化局男女平等参画課



配偶者暴力対策連携部会

○ 関係機関の連携の促進事務局:東京ウィメンズプラザ

令和7年度 第1回配偶者暴力対策ネットワーク会議 9月1日開催

東京都配偶者暴力対策ネットワーク会議について

【配偶者暴力対策ネットワーク会議委員】

総務局人権部被害者支援連携担当課長 保健医療局保健政策部地域保健政策担当課長 福祉局生活福祉部企画課長 福祉局高齢者施策推進部認知症施策推進担当課長 福祉局子供・子育て支援部企画課長 東京都児童相談センター事業課長 福祉局子供・子育て支援部育成支援事業調整担当課長 東京都女性相談支援センター所長 東京都女性相談支援センター多摩支所長 福祉局障害者施策推進部精神保健医療課長 産業労働局雇用就業部計画調整担当課長 住宅政策本部都営住宅経営部管理制度担当課長 教育庁総務部人権教育調整担当課長 警視庁生活安全部人身安全対策課課長代理(ストーカー・ D V 対策担当) 特別区女性政策主管課長会代表 市町村男女平等参画施策担当課長会代表 特別区福祉事務所長会代表 東京都市生活保護担当課長会代表

特別区児童主管課長会代表 東京都市子育て関連担当主管課長会代表 特別区保健所保健予防課長会代表 東京都保健所保健対策関係課長会代表 特別区指導室課長会代表 東京都市管理指導室課長会代表 東京地方裁判所代表 東京地方検察庁代表 東京出入国在留管理局代表 東京弁護士会代表 第一東京弁護士会代表 第二東京弁護士会代表 東京都医師会代表 日本司法支援センター代表 東京都人権擁護委員連合会代表 東京都民生児童委員連合会代表 東京ウィメンズプラザ所長 生活文化局男女平等参画担当部長 生活文化局都民生活部男女平等参画課長

【計画改定に向けた主な意見】

- 母子家庭やDV被害家庭の子どもへの包括的支援、学習支援等を強化していかなければならない。 児相とDV相談センターの連携や情報共有のルール化、プライバシー保護の仕組みの明文化が必要
- 女性支援の新法施行に伴い、女性以外への支援が置き去りにならないよう、幅広い部門での体制 充実が必要。DV防止法改正を受け、今後の課題整理や法改正の要望も視野に入れるべき。
- 多摩地域での配偶者暴力相談支援センター設置促進が必要。民法改正による共同親権導入に伴い、 被害者や相談員への攻撃リスク増大を懸念している。
- 都営住宅を活用した配偶者暴力被害者への住居支援について、若年者・一人親世帯に対する入居 優遇措置等、今後も住宅支援を継続する予定
- 配偶者暴力家庭の子どもへの心のケアとして、スクールカウンセラー配置や人権教育推進を実施。 今後も取組強化に努めていく。
- DV相談・事件化件数が増加傾向。警察のみでは対応困難なため、関係機関と連携し安全確保に努めていきたい。
- 男性被害者への支援について反映するとともに、体制整備など各区市町村と共同した計画としていただきたい。

【計画改定に向けた主な意見】

- 福祉事務所の現場では他機関との連携が不可欠。警察や民間団体との連携強化、外国人相談者への対応や文化的違いにも配慮した支援が必要
- 保健師による地区活動の中で、DVや配偶者暴力のケースが複雑化・多様化している実感。家庭が 抱える多様な課題へのきめ細かい支援と関係機関との連携強化が重要
- 精神疾患を持つ方の支援では、パートナーからの暴力やネグレクトの認識自体が困難な場合もある。切れ目のない支援のため、関係機関の幅広い連携の推進が必要
- 保護命令発令には適時・適切な対応が重要だが、手続保障のため一定の審理期間が必要。申立書 作成支援を含む関係機関との連携が円滑な運用に不可欠
- 在留外国人のDV相談が増加。配偶者暴力による別居等の事情を勘案し、人道的配慮で在留認定するケースもあり。外国人男性からの相談もあり、関係機関と連携した対応が必要
- 保健師による地区活動でDV・配偶者暴力事案が複雑化を実感。母子や高齢者分野等、多様な課題に対し関係機関と連携し、きめ細かい支援が必要
- 共同親権導入に伴う攻撃リスクへの対応が必要。また、加害者プログラムの具体化や、切れ目ないワンストップ支援の全体像構築が必要